

## 新型コロナウイルス関連のビジネス向け支援制度 (オンタリオ州)

☆各支援項目名をクリック頂くと、個別概要の説明ページに移動します。

### ■ オンタリオ州

・[納税に関する利息・罰金一時的免除 \(Interest and Penalty Relief for Businesses\)](#)

<https://budget.ontario.ca/2020/marchupdate/relief-measures.html>

・[電気料金体制の一時的見直し \(Electricity Relief to Families, Small Businesses and Farms During COVID-19\)](#)

[https://news.ontario.ca/opo/en/2020/03/ontario-providing-electricity-relief-to-families-small-businesses-and-farms-during-covid-19.html?utm\\_source=ondemand&utm\\_medium=email&utm\\_campaign=p](https://news.ontario.ca/opo/en/2020/03/ontario-providing-electricity-relief-to-families-small-businesses-and-farms-during-covid-19.html?utm_source=ondemand&utm_medium=email&utm_campaign=p)

・[雇用基準改正法 \(感染症緊急事態\) 2020 \(Employment Standards Amendment Act \(Infectious Disease Emergencies\), 2020\)](#)

<https://news.ontario.ca/opo/en/2020/03/employment-standards-amendment-act-infectious-disease-emergencies-2020.html>

・[雇用者健康税の免税対象拡大 \(Employer Health Tax \(EHT\) Exemption Increase\)](#)

<https://www.fin.gov.on.ca/en/bulletins/eh/eh-exemption-2020.html>

・[職場安全保険委員会への申告、支払猶予 \(WSIB Financial Relief Package\)](#)

<https://www.wsib.ca/en/financialrelief>

**納税に関する利息・罰金一時的免除  
(Interest and Penalty Relief for Businesses)**

実施主体	施策	ウェブサイト
オンタリオ州	税支払い猶予	<a href="https://budget.ontario.ca/2020/marchupdate/relief-measures.html">https://budget.ontario.ca/2020/marchupdate/relief-measures.html</a>

概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>• オンタリオ州における納税申告において、申告日および支払い締切日に変更はないものの、2020年4月1日以降、以下の該当税の期限内の申告および支払いを怠った企業に対する罰金と利息は5カ月間適用されない。</li> </ul> <p>該当するオンタリオ州の州税</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 雇用者健康税</li> <li>➤ たばこ税</li> <li>➤ 燃料税</li> <li>➤ ガス税</li> <li>➤ ビール、ワイン、スピリッツ税</li> <li>➤ 鉱業税</li> <li>➤ 保険料税</li> <li>➤ 国際燃料税協定</li> <li>➤ 保険契約と福利厚生計画に対する小売売上税</li> <li>➤ 競馬場税</li> </ul>

施策の要点
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 企業が期限内の申告及び支払いを怠った場合、オンタリオ州財務省へ通知を行う必要はなく、罰金と利息は自動的に2020年4月1日以降5カ月間免除される。</li> </ul>

対象企業・団体に関わる要件			
法人形態	法人歴	売上高	従業員数
オンタリオ州内事業者	なし	なし	なし

申請に関わる情報
<ul style="list-style-type: none"> <li>なし</li> </ul>

留意事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>なし</li> </ul>

問い合わせ先
<p>【オンタリオ州財務省】</p> <p>電話: 1 866 ONT-TAXS (1 866 668-8297)</p> <p>ファクス: 1 866 888-3850</p> <p>郵送:</p> <p>Ministry of Finance, 33 King Street West, Oshawa, Ontario, Canada, L1H 8H5</p>

**電気料金体制の一時的見直し  
(Electricity Relief to Families, Small Businesses and Farms During COVID-19)**

実施主体	施策	ウェブサイト
オンタリオ州エネルギー委員会	料金改正	<a href="https://news.ontario.ca/opo/en/2020/03/ontario-providing-electricity-relief-to-families-small-businesses-and-farms-during-covid-19.html?utm_source=ondemand&amp;utm_medium=email&amp;utm_campaign=p">https://news.ontario.ca/opo/en/2020/03/ontario-providing-electricity-relief-to-families-small-businesses-and-farms-during-covid-19.html?utm_source=ondemand&amp;utm_medium=email&amp;utm_campaign=p</a> <a href="https://www.oeb.ca/newsroom/2020/covid-19-peak-electricity-pricing-place">https://www.oeb.ca/newsroom/2020/covid-19-peak-electricity-pricing-place</a>

概要
<p>オンタリオ州政府は、2020年3月24日から45日間、オンタリオ州の家庭や中小企業、農家を支援するため、使用時間帯によって変動する電気料金体制を見直し、これまでの最低価格料金を終日導入する。</p>

施策の要点
<ul style="list-style-type: none"> <li>オンタリオ州エネルギー委員会は、規制価格プランを通じて住宅および中小企業の顧客に使用時間の電気料金を設定しており、2019年11月時点の使用時間料金—オフピーク：10.1¢/ kWh、ミッドピーク：14.4¢/ kWh、オンピーク：20.8¢/ kWh から2020年3月24日以降45日間、終日10.1¢/ kWhの料金体制が適用される。</li> <li>電気料金の請求サイクルに応じて、次回の電気料金請求で変更が確認可能な場合もある。配電企業が料金変更実施前に請求書を受け取った場合には、割引料金が将来の請求書のクレジットとして提供される。</li> </ul>

対象企業・団体に関わる要件			
法人形態	法人歴	売上高	従業員数
州内に拠点を構える全法人	—	—	—

申請に関わる情報

- 申し込みの必要はなく、自動的に新料金が適用される。

留意事項

- なし

問い合わせ先

【オンタリオ州エネルギー委員会】

電話: 1 416-314-2455

ウェブサイト: <https://www.oeb.ca/contact-ontario-energy-board>

郵送: Ontario Energy Board, 2300 Yonge Street, 27th floor, P.O. Box 2319, Toronto, ON M4P 1E4

**雇用基準改正法（感染症緊急事態）2020**  
**(Employment Standards Amendment Act (Infectious Disease Emergencies), 2020)**

実施主体	施策	ウェブサイト
オンタリオ州	雇用基準法改正	<a href="https://www.ola.org/en/legislative-business/bills/parliament-42/session-1/bill-186">https://www.ola.org/en/legislative-business/bills/parliament-42/session-1/bill-186</a> <a href="https://news.ontario.ca/opo/en/2020/03/employment-standards-amendment-act-infectious-disease-emergencies-2020.html">https://news.ontario.ca/opo/en/2020/03/employment-standards-amendment-act-infectious-disease-emergencies-2020.html</a>

概要
<p>オンタリオ州議会は、2020年雇用基準改正法（感染症緊急事態）を可決し、新型コロナウイルス感染の影響により、仕事から離れる必要がある従業員に対して、その雇用を保護するための休暇について定めた。</p>

施策の要点
<ul style="list-style-type: none"> <li>● オンタリオ州で最初の新型コロナウイルス感染患者が見つかった1月25日に遡って適用可能。</li> <li>● 次の理由で働けない従業員の雇用を保護する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 新型コロナウイルスの医学的調査、監督または治療を受けている従業員</li> <li>➢ 健康保護促進法に基づく命令に従って行動している従業員</li> <li>➢ 公衆衛生情報または指示に従って隔離中の従業員</li> <li>➢ 雇用主が、職場での新型コロナウイルス感染拡大を懸念し、従業員に勤務しないよう指示している場合</li> <li>➢ 学校や保育所の閉鎖など、新型コロナウイルスに関連する理由で人にケアを提供する必要がある従業員</li> <li>➢ 渡航制限により、オンタリオ州に戻ることができない従業員</li> </ul> </li> <li>● 従業員は感染症の緊急休暇（infectious disease emergency leave）を取得して、次の個人の手話が可能。             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 従業員の配偶者</li> <li>➢ 従業員またはその配偶者の親、継親、里親</li> </ul> </li> </ul>

- 従業員またはその配偶者の子供、継子または里子
  - 従業員またはその配偶者の法的保護下にある子供
  - 従業員の兄弟、継兄弟、姉妹、または継姉妹
  - 従業員またはその配偶者の祖父母、継祖父母、孫または継孫
  - 従業員の義兄弟、義姉妹
  - 従業員またはその配偶者の義理の息子または娘
  - 従業員またはその配偶者の叔父または叔母。
  - 従業員またはその配偶者の甥または姪。
  - 従業員の孫、叔父、叔母、甥、姪の配偶者。
  - 従業員が家族の一員であると見なし、所定の条件があれば満たされている人
  - このセクションの目的で家族の一員としてみなされた個人
- 従業員が当該休暇を取得するにあたり、雇用主は従業員へ医師からの診断書を要求することはできない。

対象企業・団体に関わる要件			
法人形態	法人歴	売上高	従業員数
連邦管轄機関での就労者を 除くオンタリオ州の就労者	なし	なし	なし

申請に関わる情報
• なし

留意事項
• なし

問い合わせ先

【オンタリオ州労働省】

電話: 1 416-326-7160

ウェブサイト: <https://www.labour.gov.on.ca/english/feedback/>

郵送: Ontario Ministry of Labour, 400 University Avenue, 14<sup>th</sup> Floor, Toronto ON M7A 1T7



**雇用者健康税の免税対象拡大  
(Employer Health Tax (EHT) Exemption Increase)**

実施主体	施策	ウェブサイト
オンタリオ州	免税対象拡大	<a href="https://www.fin.gov.on.ca/en/bulletins/eh/eh-exemption-2020.html">https://www.fin.gov.on.ca/en/bulletins/eh/eh-exemption-2020.html</a> <a href="https://www.fin.gov.on.ca/en/tax/eh/index.html">https://www.fin.gov.on.ca/en/tax/eh/index.html</a> <a href="https://www.fin.gov.on.ca/en/bulletins/eh/eh-exemption-2020.html">https://www.fin.gov.on.ca/en/bulletins/eh/eh-exemption-2020.html</a>

概要
<p>オンタリオ州政府は、2020年1月1日まで遡って、2020年税年度の雇用者健康税（Employer Health Tax, EHT）の支払い免除額を49万カナダ・ドルから100万カナダ・ドルに引き上げる。引き上げは2021年1月1日に49万カナダ・ドルに戻される。</p>

施策の要点
<p><b>【免除内容】</b>                  2020年税年度のオンタリオ州年間給与総額のうち、最初の100万・カナダドルにおいてEHTの支払いが免除される。支払い免除額の増加により、支払い軽減額はこれまでの9,945カナダ・ドルから19,500カナダ・ドルに増加する。州の試算によれば、民間企業約5万7,000社のEHTの支払額が減少するとともに、うち3万社は支払い免除となる。</p> <p><b>【対象企業】</b>                  オンタリオ州での年間給与総額が500万カナダ・ドル以下の法人。但し、慈善団体の場合は前述の給与総額制限はない。</p>

対象企業・団体に関わる要件
---------------

法人形態	法人歴	売上高	従業員数
施策の要点の欄参照	なし	なし	なし

申請に関わる情報
<p>オンタリオ州財務省から個別化された納税申告書が送付されてくるので、郵送もしくは<a href="#">オンライン</a>で申告を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2020年税年度の納税申告を既に済ませている場合、オンタリオ州財務省は本措置の免除要件に基づいて、納税額を再計算する。</li> <li>2020年税年度の納税をまだ済ませておらず、本措置により EHT を支払う義務がなくなった場合、納税申告書を提出する必要はない。</li> <li>2020年税年度の納税を既に済ませ、本措置により EHT を過払いした場合、2020年12月までに分割払いを減らすか、払い戻し請求を行うことにより、調整を行うことができる。もしくは、請求を行わない場合には、過払い分を翌年に繰り越すこともできる。</li> </ul>

留意事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>なし</li> </ul>

問い合わせ先
<p>【オンタリオ州財務省】            電話: 1 866 ONT-TAXS (1 866 668-8297)            ファクス: 1 866 888-3850            郵送:            Ministry of Finance, 33 King Street West, Oshawa, Ontario, Canada, L1H 8H5</p>

職場安全保険委員会への申告、支払猶予  
(WSIB Financial Relief Package)

実施主体	施策	ウェブサイト
オンタリオ州労働省管轄 職場安全保険委員会	支払い猶予	<a href="https://www.wsib.ca/en/financialrelief">https://www.wsib.ca/en/financialrelief</a>

概要
オンタリオ州のほとんどの企業が加入を義務付けられている職場安全保険の保険料の申告および支払いに期限について、2020年8月31日まで猶予が与えられる。

施策の要点
各事業者は、前月または前四半期に対する申告および支払いを行う。たとえば、2月1～29日の期間に対し、3月31日に申告および支払い義務が発生する。以下の支払いが8月31日までの申告および支払い期限延期の対象となる。延期期間中は、未払いの保険料に利息は発生せず、罰金も課されない。
毎月：3月31日、4月30日、5月31日、6月30日、7月31日、8月31日
四半期：4月30日、7月31日
年次：4月30日

対象企業・団体に関わる要件			
法人形態	法人歴	売上高	従業員数
WSIB 職場保険の対象 法人	なし	なし	なし

申請に関わる情報

WSIB の職場保険の対象となる全雇用主は、自動的に本措置の対象となるため、申請を行う必要はない。

留意事項

- なし

問い合わせ先

【職場安全保険委員会】

ウェブサイト：<https://www.wsib.ca/en/onlineservices>

メール：[employeraccounts@wsib.on.ca](mailto:employeraccounts@wsib.on.ca)

電話：1-800-387-0750（月曜～金曜 午前 7 時 30 分～午後 5 時）

【免責条項】

本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェットロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロは一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。行政府からの支援措置、行政措置は変更があり得ますので、最新の内容のご利用される方が直接、各行政府にご確認されるようお願い致します。